

「相続税セミナー」を 開催します！

「まとまったお金を親から受け取った」、「マイホームを買うのにお金を援助してもらった」など個人から財産をもらったときは贈与税の対象になります。

そんな場合に必要な申告の手続きはご存じですか？

また、「マイホームを売った」、「相続した土地を売った」など土地や建物を売ったときは、税金はどうなるのだろうか。

納税協会では、今回、「贈与税」と「土地や建物の譲渡所得」をテーマに、その概要について下記のとおりセミナーを開催して解説を行います。

日 時 令和4年1月26日（水） 午後2時～3時30分
 場 所 右京納税協会 会議室
 京都市右京区西院上花田町7 TEL075-311-6777
 講 師 右京税務署 担当官
 内 容 贈与税の概要、土地や建物の譲渡所得の概要
 参加費用 無料
 申 込 先 下記申込書により事務局までFAXにてお申し込みください。
 ※ なお、この情報は当セミナーのみに使用させていただきます。
 右京区西院上花田町7 公益社団法人 右京納税協会
 TEL075-311-6777 FAX075-321-9635

右京納税協会宛

「相続税セミナー」申込書（1月21日期限）

住 所	(〒)		
ふりがな 出席者氏名		TEL	
		FAX	
会社名または 屋号名		業 種	

- ◆ 定員（18名）になりしだい締め切らせていただきますので、申込みは早めをお願いいたします。
- ◆ 駐車場には限りがございます。できるだけ公共機関でのお越しをお願いします。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、マスクの着用をお願いします。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の状況により当該セミナーを中止する場合がございます。